

モニタリング実施報告書

令和6年度（定期）（本市）モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市若狭公民館
所 在 地	那覇市若狭2丁目12番1号
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人 地域サポートわかさ 代表者 理事長 伊地 柴基 住 所 那覇市若狭2丁目17番8号2階 電 話 (098) 917-3446
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年度間）
モニタリングの 実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「日報及び月報」、「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 ・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	那覇市教育委員会生涯学習部 生涯学習課 担当：仲村 TEL：098-917-3502 内線2597 E-mail：E-S-SYA001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

民間のノウハウやネットワークを活かしながら、学校や地域自治会、企業など他団体とも幅広く連携し、社会ニーズや地域課題を的確に把握しながら魅力ある講座及び事業を展開するなど継続して安定した管理運営を行っている。

多文化共生や防災事業に加え、教職員の働き方改革に資する部活動の地域移行など、社会の要請に応える取り組みの充実を図ることで、「人づくり・地域づくり・つながりづくり」に寄与している。

当館の理念である「誰一人取り残さない地域社会の実現」のもと、各小学校区まちづくり協議会や各専門機関、NPO等と連携協働して事業を実施しており、多様な市民の実情に応じた学びや「愛される公民館」を目指した気軽に訪れやすい雰囲気づくりを意識した取り組みなどが実施されている。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

1 改善・是正事項

- ・ 報告書類（月報）について、期限内の提出に努めてはいるものの、期限後の提出が多少散見されるため、引き続き、改善に努めること。
- ・ 備品台帳について、過去に登録したものも含めて、設置場所等の記載漏れがあるため、改善に努めること。

2 課題事項

新型コロナウイルス感染症の流行以降、定期利用団体の活動が停滞し、利用者の減少、サークルの解散が目立っていることから、広報誌やSNS等を活用したサークル紹介やメンバー募集の支援を、継続的に行う必要がある。

3 最重要事項

コロナ禍の影響による利用者数減少は落ち着きを見せているものの、引き続き、定期サークルの活性化や新規サークルの立上げ支援に加え、サークル間の交流促進や公民館まつりなどの発表機会を提供しながら、館および地域の活性化を促進することが求められる。

1 基本的考え方及び管理体制

那覇市の公民館として、地域住民が心身ともに健康で明るく楽しい豊かな生活を送ることができるように、地域住民の学習ニーズや地域課題に応えるとともに、地域のコーディネーターとして、地域コミュニティの形成および生き甲斐づくりに寄与することを目的に、様々な学習機会や場の提供に努めている。

那覇市公民館条例、那覇市公民館条例施行規則及び関係法令等の遵守を基本に那覇市若狭公民館指定管理者基本協定に係る仕様書で定められた管理運営を遂行している。

個人情報の保護、事件事故等の緊急対応については、マニュアルを作成し、職員間で読み合わせを行っている。また、若狭公民館は自主避難所に指定されていることから、防災危機管理課及び避難所担当の福祉部、若狭図書館と連携・協議して避難所開設マニュアルとマニュアルに対応する動画を作成、共有して対応している。

「誰一人取り残さない地域社会の実現」という理念を掲げ、各小学校区まちづくり協議会や各専門機関、NPO等と連携協働して事業を実施することで、多様な市民の実情に応じた学びを提供すると同時に、繋がりづくりに努めている。令和5年度から職員全員で「愛される公民館」になるために必要な8つの視点と具体的な施策について議論を深め、少しずつ実行に移している。引き続き令和6年度も職員間で話し合いながら目標実現へ向けて動いている。

運営体制としては、社会教育主事有資格者の館長のもと、事務分掌により各職員の業務責任を明確にしながらも職務会での意見交換により情報共有や目的意識を確認するこ

とで円滑な管理運営体制を整えることができ、トラブルなく円滑に対応できている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

ホスピタリティを基調とした来館者対応に心がけており、普段、公民館に足を運ぶことの少ない在留外国人やシングルマザー、多様な環境下にある児童生徒を対象とした事業や支援を行うことで、「誰一人取り残さない地域社会の実現」を目指している。

また、情報発信にも力を入れており、ホームページやSNSをはじめ、広報誌の充実など多様なメディアを駆使している。X（旧Twitter）やFacebook、公式LINE、Instagramを活用し、利用者や地域住民との繋がり、若年層への情報発信に努めている。

校区まちづくり協議会をはじめとする地縁組織や各専門機関、NPO等と連携することで、顕在化した地域課題への取り組みを行なっている。広報誌への広告枠を設けるほか、助成金など外部資金等を活用することで、効果的に多様な活動展開が可能になっている。

令和4年度から、若狭公民館と若狭児童館の役割機能が異なる二つの施設の指定管理者を務める当法人の強みを活かして「公共施設管理団体等が実施する子どもの居場所運営事業」（那覇市保護管理課）に取り組んでおり、近隣の小中学校や児童生徒が関わる関係機関との連携を強化している。令和6年度も引き続き事業を実施し、地域の部活動や習い事を体験できるスタンプラリーで学びの機会を設けた。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

指定管理者のNPO法人地域サポートわかさは、若狭公民館近隣の自治会長をはじめとする地域住民、民生委員児童委員、学校長やPTA役員、公民館利用団体連絡協議会役員、近隣施設長などによるネットワーク組織である。対象エリア内にある各小学校区まちづくり協議会（若狭・曙・天妃）会長が副理事長を務めているほか、なはまちサロン（那覇小学校区まちづくり協議会）の定例会にも参加することで、地域の取り組みや課題、各機関・団体等の活動状況などの情報共有が図り、それぞれが連携することで地域の活性化に寄与している。

若狭公民館指定管理業務のほか、若狭児童館の指定管理業務、そのほかの補助金や助成金を活用した自主事業をおこなっているが、その会計については、事業ごとに通帳を管理し、会計区分を明確に管理している。財務管理は、会計担当職員が責任をもって行い、顧問税理士事務所に相談し、適正に処理している。各事業の進捗管理については、三役（理事長・副理事長）と共有しながら、館長／事務局長が管理執行している。